

平成18年度～平成22年度

第4次安城市行政改革大綱

集中改革プラン

平成18年度実績報告書

安城市

第4次行政改革大綱集中改革プラン平成18年度実績について

1 はじめに

集中改革プランは第4次安城市行政改革大綱の実施計画にあたり、平成18年度から平成22年度の5カ年をその計画期間とし、58の項目で59の事業が定められています。

また、一つの事業で複数の計画を持つものもありますので、進行管理表には67の計画に分けて記載しています。

2 平成18年度の進捗状況

平成18年度においては、15の事業で22の目標値が定められています。なお、実績値については、日付の記載があるものを除き、原則として3月末日時点の数値になります。

進行管理表では、計画の実績値が目標値に到達しているかを含め、67計画の3月末日現在の進捗状況について、達成度を用いて表しています。

達成度は、各計画の検討や実施の状況について、3：計画以上に進んでいる、2：計画どおり進んでいる、1：計画を下回る、時期未到来、中止、の5つに分けて判断しています。

67計画から時期未到来、中止の9計画を除き、58計画の平成18年度における達成度別の割合は、“計画以上に進んでいるもの”が27.6%、“計画通りに進んでいるもの”が63.8%、“計画を下回るもの”が8.6%となっています。

従って、“計画以上に進んでいるもの”と“計画通りに進んでいるもの”の合計は91.4%となり、初年度の段階では全体の9割が計画通りに進んでいることになりました。

【平成18年度における事業の達成度一覧】

| 達成度 | 計画数 | 67計画の割合 | 58計画の割合 |
|--------------|------|---------|---------|
| 3：計画以上に進んでいる | 16計画 | 23.9% | 27.6% |
| 2：計画通りに進んでいる | 37計画 | 55.2% | 63.8% |
| 1：計画を下回る | 5計画 | 7.5% | 8.6% |
| 時期未到来 | 7計画 | 10.4% | |
| 中止 | 2計画 | 3.0% | |
| 計 | 67計画 | 100.0% | 100.0% |

3 平成18年度の経費削減額

経費削減額等の数値目標に対する実績としては、

- ・ 創意と工夫の継続実施による予算削減額 191,727千円
- ・ 指定管理者制度による管理経費の削減額 91,591千円
- ・ 定員管理による人件費の削減額 46,380千円
- ・ その他 15,500千円

となっています。従って、平成18年度の削減金額の総額は、345,198千円となりました。

第4次行政改革大綱及び集中改革プランは、その取り組みについて行政改革懇話会の委員の方々に評価をいただき、広報紙やホームページ等により市民に分りやすく公表します。

行政改革懇話会委員の意見

第4次行政改革大綱集中改革プランの約9割が計画通りに進んでいる状況にあり、全体としてはよく努力されていて、各計画の推進も順調に行われていると思います。

特に、経費削減については、目標の241,987千円に対し42%増の345,198千円を達成されたことは評価します。

しかしながら、計画の初年度ということもあり、平成18年度の目標そのものについて「検討」が多く、それらの評価は概ね「計画通り進んでいる」となっていますが、検討の程度、計画策定への到達度など具体的な成果が見えにくいことも事実です。平成19年度の取り組みが、今後の成果に直結すると思いますので、行政改革の目的でもある市民満足度の高い行政サービスの提供と、効率的で効果的な行政経営が図られるよう、各部門の努力を期待します。

集中改革プランには「行政改革の推進状況の評価については、外部評価を実施することで、一層の行政改革の推進を図り、評価の透明性を高めます。」と記載されています。

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 |
|-------|-----------------------------------|--|------------------------|------|--|--------------------------------|--|-----------------------------|--|-------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 |
| 1-1-1 | まちかど座談会の充実 | 女性や若年層の参加を促すような話題もテーマとして掲げ、地区にとらわれることなく、時間や会場等を検討します。 また、グループによる申し込み制の検討や、車座集会的な内容も考慮します。 | まちかど座談会参加人数【646人】 | 計画 | 検討 | 新まちかど座談会の一部試行【参加人数：680】アンケート実施 | 見直し | 新まちかど座談会の開催【参加人数：700】 | | 秘書課 |
| | | | | 実績報告 | まちかど座談会において、従来の方法に加え、目的別（環境、教育・子育て）の開催に向けた準備を行った。なお、隔年で開催している市政懇談会においては、テーマを総合計画の基本目標別にして8回開催し、92人の参加で153の質問意見を聴取した。 | | | | | 2 |
| 1-1-2 | ホームページ・サポーター制度の導入 | CMS（*）の導入時に、市民アンケートの実施、NPOや市民等の運営による市民電子会議室の開設等、ホームページを利用した市民参画、市政参加をとりいれるとともに、一部運営自身も市民によるものとします。 | 電子会議室の開設件数【-】 | 計画 | 検討 | アンケート実施 | 電子会議室の開設（意見募集）【電子会議室の開設件数：2】 | | 秘書課 | |
| | | | | 実績報告 | 平成20年度予定のアンケートに向け、ホームページ上で、広報やホームページについての簡単なアンケートを実施した。参加者が少なかったが、9人の意見を聴くことができた。 | | | | | 3 |
| 1-2-1 | ワンストップサービスの検討 | 総合窓口の設置、最小の窓口で解決できるワンストップサービスの手法を検討します。 | | 計画 | 検討 | 方針の決定 | | | 経営管理課・関係各課 | |
| | | | | 実績報告 | 近隣市などにおける取り組み状況の調査を実施した。ワンストップサービスの手法について、フロア・マネージャーの配置と合わせて検討することになった。 | | | | | 2 |
| 1-2-2 | フロア・マネージャー（*）の配置の検討（再任用職員の活用） | 今後増加する団塊の世代の定年退職者を活用するため、フロア・マネージャーの配置を検討し、窓口対応の向上を図ります。 | | 計画 | 検討 | 方針の決定 | | | 人事課 | |
| | | | | 実績報告 | 先進市などの状況について聞き取りなどの調査を実施し、退職者の活用について、方針の決定に向け検討した。 | | | | | 2 |
| 1-3-1 | 使いやすい運営改善・施設改修 | 利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけます。 | | 計画 | 検討 | アンケート実施 | 改善実施 | | 関係各課 | |
| | | | | 実績報告 | 15ページ別表参照 | | | | | 2 |
| 1-3-1 | 使いやすい運営改善・施設改修 / 臨時リサイクルステーションの設置 | 臨時リサイクルステーションの設置、案内看板の設置、啓発などにより、市民が利用しやすいリサイクルステーションの管理運営を行います。 | 資源回収量【2,200 t】 | 計画 | 臨時ステーション設置【資源回収：2,300 t】【ステーション設置数：7】（臨時2箇所設置） | 【資源回収：2,400 t】【ステーション設置数：7箇所】 | 臨時ステーション増設【資源回収：2,500 t】【ステーション設置数：8】（臨時1箇所設置） | 【資源回収：2,600 t】【ステーション設置数：8】 | 臨時ステーション増設【資源回収：2,700 t】【ステーション設置数：9】（臨時1箇所設置） | 環境保全課 |
| | | | リサイクルステーションの設置箇所数【5箇所】 | 実績報告 | 【資源回収量：2,638 t】【リサイクルステーション設置箇所数：6箇所】リサイクルステーションに利用説明看板を設置した。資源回収量は、広報あんじょうや清掃だよりなどで啓発を行い、目標値以上に増加した。臨時リサイクルステーションを御幸本町地内の市有地に1箇所設置した。もう1箇所はスーパーの駐車場を利用する移動式のステーションを予定していたが、協力を得られず設置できなかった。 | | | | | 2 |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 | |
|-------|------------------------|--|---------------|------|---|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 | |
| 2-1-1 | パブリック・インボリューション（*）の充実 | 計画や事業の立案段階から、市民が主体的に市政に参画する手法の充実を図ります。 | / | 計画 | | | 調査・研究 | 検討 | 方針の決定 | 企画政策課 | |
| | | | | 実績報告 | | | | | | 時期未到来 | |
| 2-1-2 | 審議会等委員への市民公募の促進 | 審議会等委員への市民公募の促進について、審議会の統廃合も踏まえ検討します。 | / | 計画 | 検討 | 方針の決定 | | | | 企画政策課 | |
| | | | | 実績報告 | 「安城市審議会等の設置及び運営に関する指針（案）」と「安城市審議会等の委員の公募に関する指針（案）」の素案をまとめた。 | | | | | 2 | |
| 2-1-3 | 職員出前講座の制度化 | 市民の要望に応じ、市の職員が講師として講座に参加する制度の充実を図ります。 | / | 計画 | 検討 | 実施 | | | | 関係各課（生涯学習課） | |
| | | | | 実績報告 | 既に実施している近隣市において制度内容などについての調査を行い、実施要綱作成の検討を行った。 | | | | | 2 | |
| 2-2-1 | 市民活動推進のためソフト面・ハード面での整備 | 施設の充実を図るために、新たに市民活動施設を建設します。市民活動センターの運営について、市民等の意見を取り入れるため、平成18年度に市民活動センター運営委員会を組織します。 | / | 計画 | 施設基本設計 | 施設実施設計 | 建設 | 完成 | | 市民活動課 | |
| | | | | 実績報告 | 施設の基本設計を完了した。 | | | | | 2 | |
| | | | | 計画 | 運営委員会開催回数【-】 | 運営委員会の開催【開催回数：3】 【登録団体数：177】 | 【開催回数：3】 【登録団体数：185】 | 【開催回数：4】 【登録団体数：193】 | 【開催回数：4】 【登録団体数：200】 | 【開催回数：4】 【登録団体数：210】 | 市民活動課 |
| | | | | 実績報告 | 市民活動センターへの登録団体数【156団体】 | 【運営委員会開催回数：3回】【市民活動センターへの登録団体数：221団体】 運営委員会を組織し会議を開催した。市民活動センターへの登録団体数が平成22年度の目標値を達成することができたため、平成19年度以降については、毎年10団体の登録団体数増加を目指す。（平成19年度：230団体、平成20年度：240団体、平成21年度：250団体、平成22年度：260団体） | | | | | 3 |
| | | | / | 計画 | 市と町内会とのパートナーシップの充実を図るための検討 | 依頼業務見直し検討 | | 依頼業務見直し | | 市民活動課 | |
| | | | | 実績報告 | 町内会関係の補助金交付要綱などを見直しすることにより、町内会活動の充実を図ることができた。 | | | | | 2 | |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 | |
|-------|----------------------------|---|---------------|------|--|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 | |
| 2-3-1 | 町内会活動の支援充実 | 市と町内会とのパートナーシップの充実を図るため、町内会への依頼業務の見直しや、町内会に対する研修等を実施するとともに、町内会運営マニュアルを作成し、町内会活動を支援します。 | | 計画 | | 研修会の開催 | | | | | 市民活動課 |
| | | | | 実績報告 | | | | | | 時期未到来 | |
| | | | | 計画 | | | マニュアルの作成 | | | 市民活動課 | |
| | | | | 実績報告 | | | | | | 時期未到来 | |
| 2-3-2 | 団塊の世代など退職市民の能力・経験のボランティア活用 | 生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの育成を行うことで、ボランティア活動を推進します。 | | 計画 | 実施 | | | | | 関係課各課 | |
| | | | | 実績報告 | 15ページ別表参照 | | | | | 2 | |
| 2-3-3 | 地球温暖化対策地域協議会の設立 | 市民、市民団体、事業者、市で地域協議会「(仮称)エコネットあんじょう」を組織して、それぞれの主体が連携・協働して環境基本計画を推進します。 | | 計画 | 協議会の設立 | 自主・協働事業の実施 | | | | 環境都市推進課 | |
| | | | | 実績報告 | 「エコネットあんじょう」が平成18年11月26日に設立された。「エコネットあんじょう」の委員会及び部会が、機関紙の発行、ホームページの設置、環境講座、美化ウォークラリー、グリーンコンシューマー学習会、河川クリーン活動などの事業を実施し、市と協働して環境基本計画の推進を図った。 | | | | | 3 | |
| 2-3-4 | 在住外国人との交流の充実 | 在住外国人と日本人の交流を促進するため、語学教室を拡充し言葉の習得を支援します。また、外国語表記の生活情報紙の配布による情報の提供、講座や各種イベント等の交流事業の開催により相互理解を深めます。また、情報発信・交換の拠点設置を検討するとともに、国際交流協会の体制を見直し、市民交流事業の充実を図ります。 | 交流事業の開催数【2事業】 | 計画 | 交流事業の実施【交流事業数：3】 | 【交流事業数：3】 | 【交流事業数：4】 | 【交流事業数：4】 | 【交流事業数：5】 | 市民活動課 | |
| | | | | 実績報告 | 【交流事業の開催数：3事業】サルビアにほんごの会交流会、外国人住民との意見交換会の開催により、外国人住民のニーズの把握が図られた。国際交流イベントを開催し、イベントを通じて外国人住民と日本人との交流が図られた。 | | | | | 2 | |
| | | | | 計画 | | 国際交流協会組織の検討 | 方針の決定 | | | 市民活動課 | |
| | | | | 実績報告 | | | | | | 時期未到来 | |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 |
|-------|---------------------------|--|-----------------|------|---|---------------------|-----------------------|-------------------------------|----------------------|-------------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 |
| 2-3-5 | アダプトプログラム（*）の拡充 | 環境団体の組織の構成メンバーとして環境全体の活動を盛り上げるように支援します。参加の裾野を広げるため、老人クラブ、企業等の団体に呼びかけます。個人で活躍している人にも対象を広げ、全市民的な取り組みに広げ、市主導型でなく、ボランティア同士で情報交換をし、発展するよう支援します。 | アダプト登録団体数【17団体】 | 計画 | 団体への呼びかけ 個人登録の開始 【団体数：20】 【個人数：2】 | 【団体数：23】 【個人数：4】 | 【団体数：26】 【個人数：6】 | 個人を拡大 【団体数：30】 【個人数：20】 | 【団体数：33】 【個人数：22】 | 環境保全課 |
| | | | 個人の登録数【-】 | 実績報告 | 【アダプト登録団体数：23団体】【個人登録数：0人】 4人以下の団体と個人も登録対象として追加し、広報あんじょうや清掃だよりなどでアダプトプログラム制度の啓発を行ったところ、6団体が増加し、登録数は23団体となった。 | | | | | 2 |
| 2-3-6 | 生涯学習施設の地域コミュニティ組織・市民団体の活用 | 地区公民館の設置目的・果たす役割を踏まえて地域の望む運営方法の検討を行います。地元の市民団体等に運営を委ねることができるかどうかモデル地区を決めて協議を進めます。 | モデル地区数【-】 | 計画 | | モデル地区運営方針の検討 | 運営委託の実施 【モデル地区数：1】 | 【モデル地区数：1】 | 【モデル地区数：1】 | 生涯学習課 |
| | | | | 実績報告 | モデル地区を北部公民館に設定し、体制整備等の検討を行い、市の運営を前提に、地域住民がより主体的に公民館の事業運営に関わることができるような新組織案を作成することができた。 | | | | | 3 |
| 2-3-7 | 「広報あんじょう」の取材・編集への市民参画 | 市民記者が作成・編集するコーナーを作り、より市民に密接した広報紙面とします。 | | 計画 | 検討 | 試行 | | | | 秘書課 |
| | | | | 実績報告 | 平成18年9月1日号の広報紙に高校生の編集による特集記事「高校生が見た安城七夕まつり」を掲載した。 | | | | | 3 |
| 2-3-8 | 調整池等の維持管理の住民委託の促進 | 河川、排水路の管理委託箇所の増加を図るとともに、新たに調整池の草刈や清掃の維持管理を地域住民団体に委託することにより、経費節減や治水愛護意識の高揚を図ります。 | 維持管理委託箇所数【10箇所】 | 計画 | 維持管理委託の実施 【委託箇所数：11】 | 【委託箇所数：12】 | 【委託箇所数：13】 | 【委託箇所数：14】 | 【委託箇所数：15】 | 土木課 |
| | | | | 実績報告 | 【維持管理委託箇所数：12箇所】 追田川及び追田川調整池の維持管理を地元町内会と委託契約を締結することにより、委託箇所は2箇所増となり、12箇所となった。 | | | | | 3 |
| 2-3-9 | 違反広告物の除却権限の市民への委任 | 地域の人々による地域の美化のための活動を推進するため、地域グループの募集を行い、違反広告物（はり紙）の除却権限を委任します。 | 委任グループの数【-】 | 計画 | 検討 | 実施 【委任グループ数：1】 | 【委任グループ数：2】 | 【委任グループ数：3】 | 【委任グループ数：4】 | 維持管理課 |
| | | | | 実績報告 | 安城市違反広告物追放推進制度の整備に向け、安城市違反広告物追放推進団体及び推進員設置要綱を策定し、追放推進団体募集のチラシ及び推進員向けの講習会資料を作成した。 | | | | | 2 |
| 3-1-1 | 保育園・幼稚園等の運営方法の検討 | 保育園・幼稚園等について、検討委員会を設置し、効率的・効果的な運営方法を検討します。 | | 計画 | 検討 | 方針の決定 | | | | 関係各課（経営管理課） |
| | | | | 実績報告 | 市民公募委員2名を加えた検討委員会を設置し、安城市の保育園・幼稚園運営の現状及び課題や新しい制度である「認定こども園」の導入の可否及び効率的な運営（園の統廃合）について協議した。 | | | | | 2 |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 |
|-------|---------------------|---|---------------|-------|--|---|--|--|-------------------------------|-------------------------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 |
| 3-1-2 | 個別事務・事業の外部委託の推進 | 市民課の定例的な窓口業務、水道業務課の窓口業務と料金収納業務及び検針業務について、外部委託を検討します。 | 委託職員数【-】 | 計画 | 市民課窓口業務外部委託の検討 【委託職員数：1】 | 【委託職員数：1】 | 実施 【委託職員数：4】 | 【委託職員数：4】 | 【委託職員数：4】 | 市民課 |
| | | | | 計画の修正 | 中止 | | | | | |
| | | | | 実績報告 | 他市の業務委託を調査するとともに、窓口事務の効率性等を検討した。また、「公共サービス改革法」が平成18年7月に施行され、住民票など交付窓口の委託は、証明書の「交付請求の受付、引渡し」に限られ、交付事務のうち公証行為は委託できないことが示された。 | | | | | 中止 |
| | | | | 計画 | 水道業務外部委託基本方針の決定 | | | | | 水道業務課 |
| | | | | 実績報告 | 水道業務課の窓口事務や料金収納事務などを外部委託することについて検討したが、市としての方針の決定には至らなかったため、平成19年度も引き続き検討を続ける。 | | | | | 1 |
| 3-1-3 | 指定管理者制度(*)の導入の拡大 | 利用者へのサービスの向上、管理経費の節減等を図るため、堀内公園、生涯学習施設、体育施設等への指定管理者制度の導入を検討します。 | 指定管理施設数【1箇所】 | 計画 | 指定管理者導入拡大 【管理施設数：36】 【削減額：108,297千円】 | 【管理施設数：37】 【削減額：109,297千円】 | 【管理施設数：37】 【削減額：109,297千円】 | 【管理施設数：45】 【削減額：110,297千円】 | 【管理施設数：45】 【削減額：110,297千円】 | 関係各課 (経営管理課・公園緑地課) |
| | | | | 実績報告 | 【4/1現在の指定管理施設数：36箇所】【経費削減額：91,591千円】36施設において指定管理者による管理を実施した。平成19年度に向け、堀内公園指定管理者を公募したが、公募のあった3団体の管理経費が市の実績を上回っており、選定基準にある経費削減の基準に適合しないため、指定管理者が決まらなかった。 | | | | | 2 |
| 3-1-4 | ESCO(エスコ)(*)事業導入の検討 | 環境負荷低減を図るため、市主要施設において施設全体の省エネ化を考慮し、ESCO事業の導入を検討します。 | | 計画 | 調査・導入の検討 | 方針の決定 | | | | 環境都市推進課・関係各課 (経営管理課) |
| | | | | 計画の修正 | 方針の決定 | 市民会館ESCO事業・アドバイザー業務委託の締結 ・事業者の公募 省エネ整備基準の策定 ・現況施設の状況把握 | 市民会館ESCO事業・実施設計 ・工事の実施、完了 省エネ整備基準の策定 ・整備基準の範囲の検討、精査 | 市民会館ESCO事業・事業効果の確認 省エネ整備基準の策定 ・基準の策定 | 市民会館ESCO事業・事業効果の確認 | |
| | | | | 実績報告 | 公共施設省エネ診断・ESCO事業導入可能性調査を、主要20施設で実施した。市民会館のESCO事業導入を決定した。施設の経過年数・改修計画を総合的に判断し、今後省エネ改修を含めた施設の整備基準の策定を検討することとした。 | | | | | 3 |
| 3-1-5 | PFI(*)事業の導入 | 容器包装プラスチックごみの処理とペットボトルの処理をひとつの施設で行うことを目的に、PFIの導入を視野に入れて検討します。 | | 計画 | 施設の基本計画策定 PFI導入可能性調査の実施 | 環境影響調査(現況調査) 導入方針の決定 | 環境影響調査(予測評価) 事業者の選定 | PFI事業の実施 | | 環境保全課 |
| | | | | 計画の修正 | 中止 | | | | | |
| | | | | 実績報告 | 容器包装プラスチックごみの処理から撤退する予定だった民間事業者が、ごみの処理を継続することが確認したことと、ペットボトルの処理を行う民間事業者を確保することができたことから、容器包装プラスチックごみ処理施設の基本計画の策定及び施設のPFI導入可能性調査の必要性がなくなった。 | | | | | 中止 |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 | |
|-------|-----------------------|--|---------------------------------|------|---|---|--|---------------------------------------|------------------------------|-------------|--------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 | |
| 3-1-6 | 「創意と工夫」の継続実施 | 常に改革の意識を高く持ち、事業の新設のためには事業の改廃を実行するなど、スクラップアンドビルドの精神で継続実施します。 | 経費削減額【-】 | 計画 | 実施（各課2件以上の提案） 【経費削減額：1億円】 | 【経費削減額：1億円】 | 【経費削減額：1億円】 | 【経費削減額：1億円】 | 【経費削減額：1億円】 | 【経費削減額：1億円】 | 財政課・全課 |
| | | | | 実績報告 | 【平成18年度予算の経費削減額：1.92億円】 当初予算要求の際に職員の「創意と工夫」による経費削減の事案についてヒアリングを実施し、平成18年度予算において事業の廃止・縮減、実施手法の変更などを取り入れた。再使用・再リース10,934千円、事業実施方法の変更95,011千円、回数や使用量の減33,969千円、事務や事業の廃止等7,400千円、統合・共同利用8,554千円、委託方法の変更16,049千円、職員体制等の変更3,710千円、システム化・歳入の増など16,100千円 全142件 | | | | | 3 | |
| 3-1-7 | 市場化テスト(*)の調査・研究、情報収集 | 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、市場化テストが国の機関で実施される中で、今後の地方への波及に対応するため、情報収集を行い、調査・研究を進めます。 | | 計画 | 調査・研究 | 検討 | 方針の決定 | | | | 企画政策課 |
| | | | | 実績報告 | 制度に関する基本的な知識や先進自治体の動向などを把握するため、セミナー（市場化テスト研究会など）に参加するなど、必要な情報の収集ができた。 | | | | | 2 | |
| 3-2-1 | 負担金の適正化 | 全国の先進事例を参考に、ごみ袋代にごみの処理費を一部加算するなどの適正負担方式を検討する中で、市民ひとりひとりのコスト意識の向上を図り、ごみ減量を実現します。 | 家庭系ごみの排出量 g/人・日 【730g】 | 計画 | 調査・分析 市民へのPR 【排出量：725g】 【削減額：2,500千円】 | 市民アンケートの実施 【排出量：720g】 【削減額：5,000千円】 | 適正負担方式の検討 懇話会の実施 【排出量：715g】 【削減額：7,500千円】 | 方針の決定 【排出量：710g】 【削減額：10,000千円】 | 【排出量：705g】 【削減額：12,500千円】 | | 環境保全課 |
| | | | | 実績報告 | 【家庭系ごみの排出量：715g】【ごみ処理費削減金額：7,500千円】 クリーンセンター（焼却処理施設）への搬入抑制PRを実施した。PR効果が浸透した2月、3月は廃棄物の搬入量が減少し、19年度以降の減量施策に道筋ができた。 | | | | | 3 | |
| 3-2-2 | 補助金等の定期的な見直し | 補助金等の定期的な見直し方法として、客観的な視点での事業評価を導入します。また、受益者負担の適正化のため、補助金、使用料・手数料、委託料について、4年毎に見直します。 | | 計画 | 補助金の見直し | | 使用料・手数料の見直し | 委託料の見直し | 補助金の見直し | | 財政課 |
| | | | | 実績報告 | 審査機能的な機能を持つ内部組織である事務改善委員会に諮り、補助金の改訂案を決定した。また、補助要綱の改善の必要のあるものについて、主管課に改正を指示した。その結果は、補助要綱の改善などの条件付の継続事業 35件、終期を設定する事業 16件、廃止・統合・減額する事業 14件 | | | | | 2 | |
| 3-2-3 | 市民参加型ミニ市場公募債(*)の検討 | 市民参加型の行政の実現に向け、地方債の市民からの公募について検討します。 | | 計画 | | 検討 | 方針の決定 | | | | 財政課 |
| | | | | 実績報告 | 他市の概要や、総務省の資料などから、ミニ公募債の概要を研究しまとめた。 | | | | | 3 | |
| 3-2-4 | 将来の財政需要を見越した財政上の体力の増強 | 都市基盤の整備や施設の老朽化による改修など、今後見込まれる財政需要に対応するため、基金を計画的に積み立てます。また、市債を必要最小限に抑えます。 | 基金残高（目的基金と財政調整基金の合計） 【185億円】 | 計画 | 基金の積立 市債元金の償還 【基金：195億円】 【市債元金：294億円】 | 【基金：205億円】 【市債元金：284億円】 | 【基金：215億円】 【市債元金：274億円】 | 【基金：225億円】 【市債元金：264億円】 | 【基金：235億円】 【市債元金：254億円】 | | 財政課 |
| | | | | 実績報告 | 【基金残高：212億円】【市債残高：278億円】 2月補正予算と3月補正予算において、財源の増加や不用額の見込みを立て、当初予定していた基金の取り崩しの取り止めと新たな基金の積立を予算計上した。また、市債の借り入れ額を抑制した。（基金の取り崩し600百万円、基金の積立3,233百万円、市債借入額318百万円、市債の償還元金2,939百万円） | | | | | 3 | |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 | |
|-------|--------------------------|---|---------------|------|--|---------------|---------------------------|-------------|-------------|-------|------------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 | |
| 3-2-5 | 公会計改革 | 普通会計と特別会計、企業会計を連結したバランスシートを作成し、公表します。また、算出された指標や他市との比較などにより、財政の分析を行います。 | | 計画 | 実施 | | | | | | 財政課 |
| | | | | 実績報告 | 平成17年度決算における連結バランスシートを試行的に作成した。連結する外郭団体等の会計の分析に手間取り、実施時期が年度末となり、公表に至らなかった。 | | | | | 1 | |
| 3-2-6 | 有料広告の検討 | 窓口封筒、広報等への有料広告掲載を検討します。 | 経費削減額【-】 | 計画 | 検討 | 実施【削減額：500千円】 | 【削減額：500千円】 | 【削減額：500千円】 | 【削減額：500千円】 | | 経営管理課・関係各課 |
| | | | | 実績報告 | プロジェクトチームが7月28日に設置され、8回の会議（7/28、8/11、9/6、10/30、11/13、12/5、1/25、2/6）により、本市における広告媒体及び導入に向けた事務手続きの検討協議がされた。あわせて先進地担当者を招いた講演会及び先進地視察を実施した。3月にプロジェクトチーム員の提言を受け、有料広告事業の今後の方針について素案を作成した。 | | | | | 2 | |
| 3-3-1 | 「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」の推進 | 工事発注の効率化（公共工事の平準化・発注単位の集約化）を重点に推進します。 | | 計画 | 工事の発注時期の平準化及び発注単位の集約化 | | 「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」の見直し | 実施 | | | 契約検査課・関係各課 |
| | | | | 実績報告 | 一年を通して計画通り庁内の会議（工務担当係長会議、施工事務研究会、技術審査会など）にて、工事の発注時期の平準化、発注単位の集約化についての指導を実施することができた。 | | | | | 2 | |
| 3-3-2 | 入札制度の改革 | 公共工事の品質確保を図るため、品質の向上に係る技術提案（環境対策・交通対策・工期短縮・リサイクル対策等）を求めるように努め、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案の優劣等を総合的に評価する総合評価落札方式を検討します。また、技術力の向上と価格の競争性を高めるため、近隣市（碧海5市）で統一の入札条件を設定し、広域的な入札参加を図ります。 | | 計画 | 総合評価落札方式の検討 | | 施行要領（試行）の作成 | 試行・施行要領制定 | 実施 | | 契約検査課 |
| | | | | 実績報告 | 国及び県からの要請により、総合評価落札方式の入札を急遽本市においても平成19年度に実施することになったため、必要な試行要領などの原案作成まで計画を進めた。 | | | | | 3 | |
| | | | | 計画 | 広域的な入札参加の検討 | | 試行・試行要領制定 | 実施 | | 契約検査課 | |
| | | | | 実績報告 | 統一した入札条件を設定することについて近隣市へ協力を求めることを決定し、6市（安城市、碧南市、刈谷市、知立市、高浜市、西尾市）で構成する契約担当課長会議及び担当者会議に議題として提案した。各市（上記から西尾市を除く5市）で市外業者の入札参加について検討することになった。 | | | | | 2 | |
| 3-4-1 | 市派遣職員の計画的引き揚げ | 外郭団体の職員配置・採用計画を検討し、段階的に市職員を引き揚げます。 | | 計画 | 検討 | 引き揚げ実施 | | | | | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | 平成19年1月にデンパークから1名引き揚げた。また、平成19年度に向け事業団から4人、デンパークから1人引き揚げる検討をした。 | | | | | 3 | |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 | |
|-------|-----------------------------|--|-----------------|------|--|-----------------|--------------------|--------------------|------------|---------------|------------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 | |
| 3-4-2 | 施設管理協会の見直し | 施設管理協会の縮小等について検討します。 | | 計画 | 検討 | → | 方針の決定 | | | | 経営管理課・関係各課 |
| | | | | 実績報告 | 施設管理協会組織の縮小や経費の削減について協議を実施した。さらに、組織の方向性として株式会社となった場合の利点、欠点、及び株式会社化する際の留意点を調査、検討した。 | | | | | 2 | |
| 4-1-1 | ISO(9001、14001)によるマネジメントの確立 | ISO9001と14001の連携に向け、教育、内部監査等の充実を図り、マネジメントシステムを強化します。 | | 計画 | 内部監査の見直し | | | | → | 経営管理課・環境都市推進課 | |
| | | | | 実績報告 | ISO14001の有資格者へISO9001の内部品質監査員養成研修及び能力向上研修を行った。(取得済者数55名) | | | | | 2 | |
| 4-1-2 | 行政評価システム(*)の確立 | 行政評価システムの導入に伴い、事務事業を客観的に評価することにより、事業の再構築を行い、成果重視の予算編成をめざします。 | | 計画 | 全事業について事務事業評価の試行 | 事務事業評価の実施 | | | → | 経営管理課・財政課 | |
| | | | | 実績報告 | 予定どおり、全事業について事務事業評価の試行を実施した。 | | | | | 2 | |
| | | | | 計画 | | 評価に基づく予算編成手法の検討 | 事務事業評価を反映した予算編成の試行 | 事務事業評価を反映した予算編成の実施 | → | 経営管理課・財政課 | |
| | | | | 実績報告 | | | | | | 時期未到来 | |
| 4-1-3 | 提案制度・サークル活動の充実 | 職員提案制度、サークル活動を見直し、提案内容及び活動内容の充実と活用を図ります。 | 当該年度の提案件数【399件】 | 計画 | 検討【提案件数：400】 | 実施【提案件数：440】 | 【提案件数：460】 | 【提案件数：480】 | 【提案件数：500】 | → | 経営管理課 |
| | | | | 実績報告 | 【提案件数：490件】フォーラム(Webによる職員向けの掲示板機能)などによる周知により490件の提案がされ、提案のない課はゼロとなった。品質マネジメントシステム(ISO9001)における予防処置の一つに位置付けて、より市民満足度を高める業務改善が実施できる仕組みにした。 | | | | | 3 | |
| 4-2-1 | 自治に関する基本条例の制定 | 地方分権、行政への住民参加を推進するため、市独自の条例を検討します。 | | 計画 | 検討 | 条例検討委員会の設置 | 制定 | | | | 企画政策課・関係各課 |
| | | | | 実績報告 | 先進市などの状況について調査研究し、条例検討委員会などの設置に向け、多くの情報収集を行った。 | | | | | 2 | |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 | |
|-------|--------------------------------|---|------------------|------|--|-----------------|-----------|-----------|----------------------|-------|------------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 | |
| 4-2-2 | 構造改革特別区域計画（特区）（*）、地域再生計画（*）の推進 | 構造改革特別区域計画、地域再生計画を活用して、規制緩和、地域活性化を図ります。 | | 計画 | 検討 | 特区等提案 | | | | | 企画政策課・関係各課 |
| | | | | 実績報告 | 庁内での定期的な募集や職員提案のテーマとしたことで、多くの応募があり制度の周知ができた。職員提案強調月間に12件の応募があったが、既に全国展開されているものや、特区提案に馴染まないものがあり、提案には至らなかった。 | | | | | 2 | |
| 4-2-3 | 国、県等との人事交流 | 国、県、民間企業などに職員を派遣し、職員の業務遂行能力を高め、組織の活性化を図ります。 | | 計画 | 実施 | | | | | | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | 国に1名、県に1名の派遣を行い、国から1名、県から3名の派遣を受け、国、県の高度な行政事務を経験させることができ、成果をあげた。 | | | | | 2 | |
| 4-3-1 | グループ制（*）の検討、試行 | 組織のフラット化により、職員相互の連携を促すとともに、意思決定の迅速化を図り、係間事務の格差、職員配置の硬直性を解消するため、組織の流動化と職員の協働性の確保を目的に、グループ制の検討を行います。 | グループ制を導入する課の数【-】 | 計画 | 検討 | 試行 【制度導入課：1】 | 【制度導入課：3】 | 【制度導入課：5】 | 本格導入の検討 【制度導入課：5】 | | 経営管理課・人事課 |
| | | | | 実績報告 | 近隣市の状況調査を行ったが、各市取組むメリットが少なく、本市においても導入メリットを十分に検証するまで至らず、具体的な試行対象課（部）を絞込めなかった。 | | | | | 1 | |
| 4-3-2 | プロジェクトチーム制（*）の活用 | 機動的・組織横断的対応が必要な課題に迅速・的確に対応するため、プロジェクトチームの充実を図ります。 | | 計画 | 実施 | | | | | | 経営管理課 |
| | | | | 実績報告 | プロジェクトチームの制度を設立し、有料広告の検討に関するチームを設置した。その結果、有料広告事業についてプロジェクトチームにより協議及び提言がなされた。 | | | | | 2 | |
| 4-4-1 | 専決区分の見直しによる庁内分権の推進 | 決裁権限を委譲するとともに、決裁ルートを簡潔にすることで庁内分権の推進を図り、意思決定の迅速化を図ります。 | | 計画 | | 決裁規程改正の検討 | 決裁規程の施行 | | | | 経営管理課・関係各課 |
| | | | | 実績報告 | | | | | | 時期未到来 | |
| 4-4-2 | 「包括予算制度」の導入による予算制度改革 | 投資的経費を含めた予算を、部毎に配分し、部長を中心として部内の予算編成を行い、その際、創意工夫による経常経費の削減や新しい歳入の創設などの功績に対しインセンティブ枠（*）を付与することにより改革意欲の高揚を促す方を研究します。 | | 計画 | 検討 | | | | | | 財政課 |
| | | | | 実績報告 | 予算編成の事務上の基本的事項を定める際に、包括予算制度の概要を認識し、導入について研究をした。現行の枠配分方式の中で、各部内での枠配分額の移動調整の権限を各部長に付与する手法が、包括予算制度の手法と共通しており、推進することとした。 | | | | | 2 | |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 |
|-------|-------------------|---|------------------------------|------|--|---|---|--|---|-------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 |
| 5-1-1 | 「人材育成方針」の策定 | 採用の基本方針、職員の意欲の向上を図るための人事管理、能力の開発のための研修を一体的に機能させ、今後国が新たに取り入れる公務員制度に合わせ、社会の変化に対応した地域経営を推進できる職員を計画的に育成します。 | | 計画 | | | 検討 | 方針の決定 | | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | | | | | | 時期未到来 |
| 5-2-1 | 職員の適正な定員管理 | 年齢別職員構成の平準化及び団塊の世代の定年退職に対応するため、職員を計画的に採用します。 | 職員数 1,082人 削減人数 【-】 | 計画 | 計画的な職員採用 職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】 | 職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】 | 職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】 | 職員数：1,070人 【削減人数：12人】 【削減額：92,760千円】 | 職員数：1,057人 【削減人数：25人】 【削減額：193,250千円】 | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | 4/1現在の職員数：1,076人 【削減人数：6人】【人件費削減額：46,380千円】 平成17年度は退職者が42人、新規採用者が36人、退職者数から新規採用者を差し引くと-6人となった。 平成19年度採用に向け、引き続き採用試験や再任用の状況を見ながら調整を行った。 | | | | | 3 |
| 5-2-2 | 不適格職員への退職勧告制度 | 不適格職員への退職勧告の制度化を検討します。 | | 計画 | 検討 | 方針の決定 | | | | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | 新たな人事評価システムのなかで、不適格職員への退職勧告の制度化を検討することを決めた。 | | | | | 2 |
| 5-3-1 | 新たな人事評価システムの導入の検討 | 国の人事評価制度の情報及び先進事例を収集し、新たな人事評価システムの導入について検討します。 | | 計画 | 検討 | 試行 | 実施 | | | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | 先進市等の事例を収集、各職種16名を委員とする新人事評価制度検討会を設置、協議を行った。 人事評価については、重要な事項であり細部にわたっての検討が必要となるため、年度内の取りまとめには至らなかったため、引き続き20年度試行に向け検討する。 | | | | | 1 |
| 5-3-2 | 各種手当の見直し | 特殊勤務手当については、手当の趣旨との適合性を検証し、必要に応じた支給の見直しをします。その他の手当については、人事院勧告に準じて県、近隣各市の状況を見ながら検討します。 | | 計画 | 実施 | | | | | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | 本年度の特殊勤務手当については、人事院勧告で見直しもなく近隣市、県についても改正がなかったため行わなかった。 | | | | | 2 |
| 5-3-3 | 時間外勤務手当の削減 | 平成17年2月1日から実施した時差出勤制度の活用等により、時間外勤務の削減を図ります。 | 時間外勤務時間の削減率 【100%】 | 計画 | 時差出勤取組み拡大 【時間外勤務時間削減率：0.5%】 | 【時間外勤務時間削減率：1.0%】 | 【時間外勤務時間削減率：1.5%】 | 【時間外勤務時間削減率：2.0%】 | 【時間外勤務時間削減率：2.5%】 | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | 【時間外勤務時間の削減率：3.1%】 時差出勤制度の活用を周知した。 時差出勤制度の活用と人員配置により、時間外勤務の削減が予定以上に図られた。 | | | | | 3 |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 |
|-------|-----------------|--|------------------|------|---|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 |
| 5-3-4 | 福利厚生事業の見直し | 職員互助会への補助金を廃止します。 | 補助金の廃止【補助金800万円】 | 計画 | 補助金の廃止【互助会への補助金額：8,000千円】 | 【互助会への補助金額：8,000千円】 | 【互助会への補助金額：8,000千円】 | 【互助会への補助金額：8,000千円】 | 【互助会への補助金額：8,000千円】 | 人事課 |
| | | | | 実績報告 | 【補助金の廃止：8,000千円】予定通り補助金を廃止することができた。 | | | | | 2 |
| 6-1-1 | 分かりやすいホームページ | CMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入により、市民が等しく情報を入手できるようホームページを作成します。 | | 計画 | | 検討 | 実施 | | | 秘書課 |
| | | | | 実績報告 | ホームページ作業部会などでCMSの実演と市ホームページの利用のしやすさを検証し、CMSの必要性や現在のホームページに関する問題点について検討した。 | | | | | 2 |
| 6-2-1 | 公共施設の電子予約 | あいち電子自治体推進協議会で共同開発した愛知県共同利用型施設予約システムへ移行します。公民館などの文化施設もインターネットでの施設予約が可能となり、施設ポータル機能(*)により県下施設の総合案内も可能となります。 | | 計画 | 体育施設の電子予約開始 | | 文化施設の電子予約開始 | | | 情報システム課 |
| | | | | 実績報告 | 市単独システムで行っていた体育施設の電子予約を、予定どおり、愛知県共同利用型施設予約システムへ移行した。 | | | | | 2 |
| 6-2-2 | 電子決裁の促進 | 平成15年度に導入した電子決裁システムによる電子決裁を推進し、決裁時間の短縮による事務処理の迅速化と紙使用量の減少を図ります。 | 電子化率【H16:8%】 | 計画 | 電子決裁の推進【電子化率：20%】 | 【電子化率：30%】 | 【電子化率：40%】 | 【電子化率：50%】 | 【電子化率：60%】 | 情報システム課 |
| | | | | 実績報告 | 【電子化率：7.0%】庁内掲示板に電子決裁の利用状況を公表し活用を呼びかけたり、部課長会において電子決裁の促進を依頼したりした結果、電子決裁率は平成17年度の5.5%に対し、わずか1.5%ではあるが向上した。 | | | | | 1 |
| | | | | 計画 | 財務会計システム電子決裁方針の決定 | | | | | 情報システム課 |
| | | | | 実績報告 | 【財務会計システムの電子決裁導入を延期する方針を決定した】請求書などの紙資料を電子化するための作業が余分に発生することや、パソコンの画面における審査事務を可能にするためには多額のシステムの改修費用を要することから、現時点においては、紙資源の節約、事務の効率化が図られているという結論には至らず、事務改善委員会にて財務会計システムの電子決裁導入延期が承認され、導入を延期することとなった。 | | | | | 2 |
| 7-1-1 | 指定管理者の外部評価導入の検討 | 指定管理者制度を導入した施設について、指定管理者の管理に問題が発生した場合の協議、取消しの審査、事業の評価等について、外部評価の方法を検討します。 | | 計画 | 検討 | 実施 | | | | 経営管理課 |
| | | | | 実績報告 | 指定管理者の外部評価を行うための方向性が定まった。 | | | | | 2 |

集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値【17年度の現状値】 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 |
|-------|---------------------------------------|---|---------------|------|---|-------------------|---------|-------------------|---------|---------|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 達成度 |
| 7-1-2 | 行政評価システムによる事務事業評価及び行政改革推進状況評価の外部評価の導入 | 事務事業の評価については、行政評価システムの本格導入にあわせ、外部評価の導入と評価結果の公表を検討します。また、行政改革の推進状況の評価については、外部評価を実施することで、一層の行政改革の推進を図り、評価の透明性を高めま | / | 計画 | 検討 | 実施 | | | | 経営管理課 |
| | | | | 実績報告 | 行政改革大綱集中改革プランの進捗状況について、予定どおり、行政改革懇話会が外部評価を行うこととした。行政評価について、予定どおり、外部評価委員会を設置し、外部評価に関する事項については、委員会と協議して定めることとなった。 | | | | | 2 |
| 7-2-1 | 行政監査の実施による監査機能の拡大 | 行政監査を、2年に1度実施します。なお、行政監査は単年度内で完了するよう実施し、翌年度、改善事項等の改善経過を確認します。 | 行政監査の実施【1】 | 計画 | 改善経過の確認 | 行政監査の実施【行政監査実施：1】 | 改善経過の確認 | 行政監査の実施【行政監査実施：1】 | 改善経過の確認 | 監査委員事務局 |
| | | | | 実績報告 | 地方自治法第199条第12項並びに安城市措置通知及び公表実施要綱第2条に基づき措置通知を求めることにより、予定どおり、改善経過の確認ができた。 | | | | | 2 |
| 58項目 | 59事業 | | | | 67計画 | | | | | |

- (*) CMS (コンテンツ・マネジメントシステム) ...webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。
- (*) フロア・マネージャー...手続きの方法、届出に必要な書類の書き方、担当の窓口等が分からない場合、それらを総合的に判断して説明や案内を行う人
- (*) パブリック・インボルブメント...計画などの策定に関し、市民の参加を積極的に募って行うこと。
- (*) アダプトプログラム...ボランティアが市や管理者と協定を交わし、清掃・美化活動などを行い、市や管理者は清掃用具の貸与などでその活動を支援する制度
- (*) 指定管理者制度...地方自治法の一部改正に伴い、これまでの「管理委託制度」に代わって創設された制度で、条例で定めた手続に基づき議会の議決を得た団体を市が指定し、公の施設の管理を一定期間その団体に行わせる制度
- (*) ESCO (エスコ) 事業...従前の利便性を損なうことなく、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業
- (*) PFI (Private Finance Initiative/プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 事業...民間の資金や技術、経営ノウハウを活用した社会資本整備の手法
- (*) 市場化テスト...これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく制度
- (*) 市民参加型ミニ市場公募債...地方自治体が地域住民向けに発行する債券のことで、市民が購入に参加することにより、市政への参加意識を高める効果が期待される
- (*) 行政評価システム...効率的で効果的な行政運営をめざし、成果目標を設定し、限られた行政資源を有効に活用するための行政マネジメント(経営)の仕組み
- (*) 構造改革特別区域計画...地域の特性に応じた様々な規制の撤廃・緩和などの特例を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めて行く制度
- (*) 地域再生計画...地域再生法に基づき、地域経済の活性化、地域雇用の創造を実現することを目的として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、取り組みを行う制度
- (*) グループ制...業務遂行上のまとまりの内での係等を廃止し、事務量や優先度を踏まえ、機動的に職員や事務の割振りを可能にする組織形態の一つ。
- (*) プロジェクトチーム制...特定・緊急的な業務課題に対して、通常業務における組織枠にとらわれず、横断的な意思決定を可能にする組織形態の一つ。
- (*) インセンティブ枠...削減された経費等について、優先的に予算を配分するもの。
- (*) 施設ポータル機能...様々な施設の情報を統合集約し、利用者がそのサイトにアクセスすることで、必要な情報が効率的に入手できる。

集中改革プラン進行管理表(別表) 複数の課で実施されているプラン

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

| 分類番号 | プランの名称 | プランの内容 | 目標値 | 項目 | 進捗状況 | | | | | 担当課 | | |
|---------|----------------------------|--|-----|------|---|---------|------|------|------|---------|------|--|
| | | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 実施している課 | 達成度 | |
| 1-3-1 | 使いやすい運営改善・施設改修 | 利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけます。 | | 計画 | 検討 | アンケート実施 | 改善実施 | | | | 関係各課 | |
| | | | | 実績報告 | 平成20年度運用開始予定の新施設予約システムにおける予約情報の活用について、各施設の運営状況及び同システムの導入を想定した問題点を整理した。 | | | | | 生涯学習課 | 2 | |
| | | | | 実績報告 | 体育館においてご意見箱を設置し、利用者の意見を「お客様の声」として、掲示板に公表した。 | | | | | 体育課 | 2 | |
| | | | | 実績報告 | 地域電子図書館の構築を計画的に進めるため、利用者パソコンの整備、地域資料のデジタル化、ICタグの導入を図ることができた。市民一人当たりの貸出冊数は9.87冊となり、第7次総合計画の平成21年度(中間年)目標値9.88冊を3年前倒してほぼ達成できた。 | | | | | 中央図書館 | 2 | |
| | | | | 実績報告 | 安祥文化のさと「歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化センター」への誘導案内板について、平成17年度は安城桜井線に1基、平成18年度は安城町に1基設置され、市民及び施設利用者に求められるわかりやすい施設誘導が図られた。 | | | | | 文化財課 | 2 | |
| 2-3-2 | 団塊の世代など退職市民の能力・経験のボランティア活用 | 生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの育成を行うことで、ボランティア活動を推進します。 | | 計画 | 実施 | | | | | 関係各課 | | |
| | | | | 実績報告 | 環境アドバイザー養成講座を予定通り6回開催した。環境アドバイザーの登録者数が40人から53人へ増加した。小中学校や市民団体への派遣回数14回から42回へ増加した。 | | | | | 環境都市推進課 | 2 | |
| | | | | 実績報告 | 公民館講座「読み聞かせボランティア養成講座」を開催した。市民企画講座「ボランティア活動入門講座」を開催した。市民企画講座「パソコン要約筆記入門講座」を開催し、家庭教育講演会でパソコン要約筆記を実施した。 | | | | | 生涯学習課 | 2 | |
| | | | | 実績報告 | 2日間のスポーツ指導者養成講座を予定通り開設し、AED講習をはじめとする講義2、実技3の講座で25名の参加者が多くの知識を取得し、地域社会に貢献してもらえる指導者の育成を図ることができた。 | | | | | 体育課 | 2 | |
| | | | | 実績報告 | 新規ボランティアを養成する講座を開催し、二本木公民館を拠点としたおはなしボランティア「このゆびと～まれ」ができたことにより、図書館で活動するおはなしボランティアが8グループとなった。ボランティアグループ「図書館友の会」が自主イベント「友の会・みんなのひろば」を開催し、利用者の交流と市民への友の会の理解促進を図ることができた。 | | | | | 中央図書館 | 2 | |
| | | | | 実績報告 | 平成18年度では25回、のべ88人のボランティアスタッフが小中学校の見学学習で常設展示室の解説ボランティアとして活動し当初の目標人数を上回った。 | | | | | 文化財課 | 3 | |
| | 実績報告 | 土器づくり講座を1年間継続させたことにより、新規のボランティアが参加することになり、体制を強化することが出来た。また、参加者も当初の予定を上回った。(活動日数:227日、参加者・見学者:1,449人、土器ボランティア延べ人数:981人) | | | | | 文化財課 | 3 | | | | |
| 2 項目 | 2事業 | | | 2計画 | | | | | | | | |